

公正採用選考人権啓発推進員 「新任・基礎研修」を実施しています。

大阪府では、就職差別解消のため、適正な採用選考システム等の確立に中心的な役割を果たす公正採用選考人権啓発推進員「新任・基礎研修」を厚生労働省大阪労働局と共催して、毎月、実施しています。

新任・基礎研修の目的

公正採用選考人権啓発推進員の責務と果たすべき役割を認識していただくため、推進員に係る基礎的な知識を身に付けていただきます。

受講対象者

新しく選任された推進員、及び以前より選任されている推進員で、未だ「新任・基礎研修」を受講されていない方が対象です。

研修の概要

開催期間は、1回の研修につき1日あたり4講座で2日間。開催場所は、北大阪、大阪市内、南大阪の府内3ヵ所で開催します。この研修はどの時期、どの場所でも受講することができ、課目単位で受講することも可能です。

詳しい研修日程等は、下記のホームページ「採用と人権」をご覧ください。

<受講の申込み・問合せ先>

商工労働部雇用推進室労働福祉課職業啓発グループ
〔TEL 06-6944-6761 / FAX 06-6944-6758〕

公正採用選考 人権啓発推進員制度とは？

日本国憲法に明記される「職業選択の自由」を保障し、すべての人々の就職の機会均等が確保されるためには、企業の皆様が同和問題をはじめとする人権問題を正しく認識し、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を行っていただく必要があります。

このため、本制度では、一定規模（大阪府では従業員25名以上）の事業所において「公正採用選考人権啓発推進員」を設置していただき、この推進員に対し研修等を行うことにより、推進員が中心になって適正な採用選考システムの確立と企業内従業員に対する人権研修の計画・実施等を推進されることを目的としています。

なお、未だ推進員を設置されていない事業所は、ぜひ推進員の選任をお願いします。

（選任の届出は所轄職業安定所へ）

— 冊子「採用と人権—従業員採用の手引」を全文掲載! —

ホームページ「採用と人権」をご覧ください

大阪府では、公正採用選考人権啓発推進員をはじめ、企業の人事採用担当者が公正な採用選考に役立てるため、ホームページ「採用と人権」に冊子「採用と人権—従業員採用の手引」を全文掲載し、また公正採用選考人権啓発推進員「新任基礎研修」の研修日程をはじめ、その他研修行事などの情報を提供しています。

冊子「採用と人権—従業員採用の手引」には、企業が公正な採用選考に向けて取り組むにあたっての基本的な考え方をはじめ、「採用方針・採用計画」を立てる際に人権の視点で認識すべき事柄や「求人⇒採用選考⇒内定・入社後」にわたる具体的な人権を踏まえた実務などを掲載しています。

また、法令関係の参考資料のほか、大阪府雇用推進室や職業安定所に設置されている人権啓発ビデオライブラリー用ビデオテープ一覧も掲載しています。ぜひダウンロードして、ご活用ください。

大阪府ホームページ「採用と人権」

<http://www.pref.osaka.jp/koyosuishin/saiyou/index.html>